

別表 2 調査及び予測の手法

第 1 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

環境要素の区分	調査及び予測の手法
大 気 質	<p>1 調査すべき情報</p> <p>(1) 選定項目に係る環境要素の現状に関する情報 大気汚染物質の状況 (ア)環境基本法の大気汚染に係る環境基準が設定されている項目の濃度の状況 (イ)大気汚染防止法に基づく規制対象物質及び指定物質の濃度の状況 (ウ)粉じん等の状況 (エ)その他必要と認められるもの</p> <p>(2) その他の情報 気象の状況 (ア)地上気象(風向、風速、気温、湿度、大気安定度等) (イ)上層気象(風向、風速、気温等)</p> <p>2 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域 大気汚染物質の拡散の特性を踏まえ、大気汚染物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域及びその地域と自然的社会的に一体と考えられる地域</p> <p>4 調査地点 大気汚染物質の拡散の特性を踏まえ、調査地域における大気汚染物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>5 調査期間等 大気汚染物質の拡散の特性を踏まえ、調査地域における大気汚染物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じ、適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>6 予測の基本的な手法 大気拡散モデルによる理論計算、風洞模型実験又は事例の引用若しくは解析</p> <p>7 予測地域 調査地域のうち、大気汚染物質の拡散の特性を踏まえ、大気汚染物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>8 予測地点 大気汚染物質の拡散の特性を踏まえ、予測地域における大気汚染物質に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>9 予測対象時期等 (1) 工事の実施においては、大気汚染物質に係る環境影響が最大となる時期 (2) 土地又は工作物の存在及び供用においては、定常状態となる時期又は環境影響を的確に把握できる時期</p>
騒 音	<p>1 調査すべき情報</p> <p>(1) 選定項目に係る環境要素の現状に関する情報 騒音の状況 (ア)環境騒音 (イ)道路交通騒音 (ウ)その他必要と認められるもの</p> <p>(2) その他の情報 ア 地表面の状況 イ 道路構造及び当該道指における交通量に係る状況</p> <p>2 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域及びその地域と自然的社会的に一体と考えられる地域</p> <p>4 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>5 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じ、適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>

	<p>6 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による理論計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>7 予測地域 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>8 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえ、予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>9 予測対象時期等 (1) 工事の実施においては、騒音に係る環境影響が最大となる時期 (2) 土地又は工作物の存在及び供用においては、定常状態となる時期又は環境影響を的確に把握できる時期</p>
振 動	<p>1 調査すべき情報 (1) 選定項目に係る環境要素の現状に関する情報 振動の状況 (ア) 環境振動 (イ) 道路交通振動 (ウ) その他必要と認められるもの (2) その他の情報 ア 地盤の状況 イ 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況</p> <p>2 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえ、振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域及びその地域と自然的社会的に一体と考えられる地域</p> <p>4 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>5 調査期間等 振動の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じ、適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>6 予測の基本的な手法 振動レベルの 80 パーセントレンジの上端値を予測するための式を用いた理論計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>7 予測地域 調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえ、振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>8 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえ、予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>9 予測対象時期等 (1) 工事の実施においては、振動に係る環境影響が最大となる時期 (2) 土地又は工作物の存在及び供用においては、定常状態となる時期又は環境影響を的確に把握できる時期</p>
低周波音	<p>1 調査すべき情報 (1) 選定項目に係る環境要素の現状に関する情報 低周波音の状況 (ア) 音圧レベル (イ) 周波数特性</p> <p>2 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域 低周波音の伝搬の特性を踏まえ、低周波音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域及びその地域と自然的社会的に一体と考えられる地域</p> <p>4 調査地点 低周波音の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における低周波音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>

	<p>5 調査期間等 低周波音の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における低周波音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じ、適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>6 予測の基本的な手法 音圧レベルを予測するための式を用いた理論計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>7 予測地域 調査地域のうち、低周波音の伝搬の特性を踏まえ、低周波音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>8 予測地点 低周波音の伝搬の特性を踏まえ、予測地域における低周波音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>9 予測対象時期等 (1) 工事の実施においては、低周波音に係る環境影響が最大となる時期 (2) 土地又は工作物の存在及び供用においては、定常状態となる時期又は環境影響を的確に把握できる時期</p>
悪臭	<p>1 調査すべき情報 (1) 選定項目に係る環境要素の現状に関する情報 ア 悪臭防止法に基づく特定悪臭物質の濃度の状況 イ 臭気指数 ウ 臭気強度 エ その他必要と認められるもの (2) その他の情報 気象の状況 (ア)地上気象(風向、風速、気温、湿度、大気安定度等)</p> <p>2 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域 悪臭の拡散の特性を踏まえ、悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域及びその地域と自然的社会的に一体と考えられる地域</p> <p>4 調査地点 悪臭の拡散の特性を踏まえ、調査地域における悪臭に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>5 調査期間等 悪臭の拡散の特性を踏まえ、調査地域における悪臭に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じ、適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>6 予測の基本的な手法 大気拡散モデルによる理論計算、風洞模型実験又は事例の引用若しくは解析</p> <p>7 予測地域 調査地域のうち、悪臭の拡散の特性を踏まえ、悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>8 予測地点 悪臭の拡散の特性を踏まえ、予測地域における悪臭に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>9 予測対象時期等 (1) 工事の実施においては、悪臭に係る環境影響が最大となる時期 (2) 土地又は工作物の存在及び供用においては、定常状態となる時期又は環境影響を的確に把握できる時期</p>
水質	<p>1 調査すべき情報 (1) 選定項目に係る環境要素の現状に関する情報 ア 水質汚濁物質の濃度の状況 (ア) 環境基本法の水質汚濁に係る環境基準が設定されている項目 (イ) 水質汚濁防止法に基づく排水基準が設定されている項目 (ウ) 「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について」に定める要監視項目 (エ) 水質基準に関する省令に基づく項目 (オ) 「水道水質に関する基準の制定について」に設定されている項目 (カ) 塩分又は塩素イオンその他必要と認められるもの イ 水温、透視度又は透明度、色、濁度、電気伝導度その他必要と認められるものの状況</p>

	<p>(2) その他の情報</p> <p>ア 気象の状況 (ア) 地上気象(気温、降水量、日照時間又は日射量等)</p> <p>イ 水象の状況 (ア) 河川の水象(流量及び流速、流達時間、河床形状、感潮域の範囲、水系等) (イ) 湖沼、貯水池の水象(水位、貯水量、湖流、流出入水量、滞留時間、鉛直安定度、湖盆形状等) (ウ) 海域の水象(潮位、潮流・沿岸流、河川流入量・交流量、鉛直安定度、拡散係数、海域形状、海底地形等)</p> <p>ウ 土質の状況</p> <p>2 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域 流域又は水域の特性及び水質の変化の特性を踏まえ、水質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域及びその地域と自然的社会的に一体と考えられる地域並びに当該地域より上流で当該地域の水質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を把握できる地域</p> <p>4 調査地点 流域又は水域の特性及び水質の特性を踏まえ、調査地域における水質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>5 調査期間等 流域又は水域の特性及び水質の変化の特性を踏まえ、調査地域における水質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じ、適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>6 予測の基本的な手法 数理解析モデルによる理論計算、水理模型実験又は事例の引用若しくは解析</p> <p>7 予測地域 調査地域のうち、流域又は水域の特性及び水質の変化の特性を踏まえ、水質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>8 予測地点 流域又は水域の特性及び水質の変化の特性を踏まえ、予測地域における水質に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>9 予測対象時期等 (1) 工事の実施においては、水質に係る環境影響が最大となる時期 (2) 土地又は工作物の存在及び供用においては、定常状態となる時期又は環境影響を的確に把握できる時期</p>
水底の底質	<p>1 調査すべき情報</p> <p>(1) 選定項目に係る環境要素の現状に関する情報 底質の有害物質等含有量、性状及び状況 (ア) 環境基本法の水質汚濁に係る環境基準が設定されている項目 (イ) 水質汚濁防止法に基づく排水基準が設定されている項目 (ウ) 「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について」に定める要監視項目 (エ) 海洋汚染及び海洋火災の防止に関する法律施行令第5条第1項に規定する埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める総理府令に定める水底土砂に係る判定基準が設定されている項目 (オ) 硫化物、強熱減量、酸化還元電位、含水率、粒度組成その他必要と認められるものの状況</p> <p>(2) その他の情報</p> <p>ア 気象の状況 (ア) 地上気象(気温、降水量、日照時間又は日射量等)</p> <p>イ 水象の状況 (ア) 河川の水象(流量及び流速、流達時間、河床形状、感潮域の範囲、水系等) (イ) 湖沼、貯水池の水象(水位、貯水量、湖流、流出入水量、滞留時間、鉛直安定度、湖盆形状等) (ウ) 海域の水象(潮位、潮流・沿岸流、河川流入量・交流量、鉛直安定度、拡散係数、海域形状、海底地形等)</p> <p>2 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域 流域又は水域の特性及び水底の底質の変化の特性を踏まえ、水底の底質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域及びその地域と自然的社会的に一体と考えられる地域</p>

	<p>4 調査地点 流域又は水域の特性及び水底の底質の変化の特性を踏まえ、調査地域における水底の底質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>5 調査期間等 流域又は水域の特性及び水底の底質の変化の特性を踏まえ、調査地域における水底の底質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じ、適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>6 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>7 予測地域 調査地域のうち、流域又は水域の特性及び水底の底質の変化の特性を踏まえ、水底の底質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>8 予測地点 流域又は水域の特性及び水底の底質の変化の特性を踏まえ、予測地域における水底の底質に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>9 予測対象時期等 (1) 工事の実施においては、水底の底質に係る環境影響が最大となる時期 (2) 土地又は工作物の存在及び供用においては、定常状態となる時期又は環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>地下水の水質及び水位</p>	<p>1 調査すべき情報 (1) 選定項目に係る環境要素の現状に関する情報 ア 水質汚濁物質の濃度の状況 (ア) 環境基本法の地下水の水質汚濁に係る環境基準が設定されている項目 (イ) 水質汚濁防止法に基づく排水基準が設定されている項目 (ウ) 「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について」に定める要監視項目 (エ) 水質基準に関する省令に基づく項目 (オ) 「水道水質に関する基準の制定について」に設定されている項目 (カ) 塩分又は塩素イオンその他必要と認められるもの イ 水温、透視度又は透明度、色、濁度、電気伝導度その他必要と認められるものの状況 ウ 地下水の水位の状況 (2) その他の情報 ア 地下水揚水量の状況 イ 地質の状況 (ア) 地質区分及び分布状況 (イ) 地質構造 ウ 河川の水位及び流量の状況</p> <p>2 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域 地下水の水質及び水位に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域及びその地域と自然的社会的に一体と考えられる地域</p> <p>4 調査地点 調査地域における地下水の水質及び水位に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>5 調査期間等 調査地域における地下水の水質及び水位に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じ、適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>6 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>7 予測地域 調査地域のうち、地下水の水質及び水位に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>8 予測地点 予測地域における地下水の水質及び水位に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>9 予測対象時期等 (1) 工事の実施においては、地下水の水質及び水位に係る環境影響が最大となる時期 (2) 土地又は工作物の存在及び供用においては、定常状態となる時期又は環境影響を的確に把握できる時期</p>

<p>地形及び地質</p>	<p>1 調査すべき情報 選定項目に係る環境要素の現状に関する情報 ア 地形及び地質の状況 (ア) 地形の状況(地形の概観、地形分類、流域形状、水系、起伏量、傾斜等) (イ) 地質の状況(地質の概観、表層地質、構造線、地質断面、化石等) イ 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性 ウ 土地の安定性の状況 (ア) 崩壊及び地すべり等に係る特殊地形の分布状況 (イ) 軟弱地盤帯の分布状況及び土質特性 (ウ) 漂砂、流砂の状況</p> <p>2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>4 調査地点 調査地域における地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>5 調査期間等 調査地域における地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期及び期間</p> <p>6 予測の基本的な手法 地形及び地質について、分布又は成立環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>7 予測地域 調査地域のうち、地形及び地質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>8 予測対象時期等 (1) 工事の実施においては、地形及び地質に係る環境影響が最大となる時期 (2) 土地又は工作物の存在及び供用においては、定常状態となる時期又は環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>地 盤</p>	<p>1 調査すべき情報 (1) 選定項目に係る環境要素の現状に関する情報 地盤沈下の状況 (ア) 年間地盤沈下量 (イ) 累積地盤沈下量 (ウ) 地盤沈下量の分布及び経年変化 (2) その他の情報 ア 地盤の状況 (ア) 地形及び地質の状況 (イ) 土質の状況 (ウ) 軟弱地盤の分布状況 イ 地下水の状況 (ア) 地下水の水位の状況 (イ) 地下水揚水量の状況 (ウ) 地下水の賦存状態及び賦存量 (エ) 地下水の流動状態 (オ) 地下水の涵養量</p> <p>2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>4 調査地点 調査地域における地盤沈下に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>5 調査期間等 調査地域における地盤沈下に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>6 予測の基本的な手法 圧密沈下理論式、地下水流動モデルによる数値計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>7 予測地域 調査地域のうち、地盤沈下に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p>

	<p>8 予測対象時期等</p> <p>(1) 工事の実施においては、地盤沈下に係る環境影響が最大となる時期</p> <p>(2) 土地又は工作物の存在及び供用においては、定常状態となる時期又は環境影響を的確に把握できる時期</p>
土 壌	<p>1 調査すべき情報</p> <p>選定項目に係る環境要素の現状に関する情報</p> <p>土壌汚染物質の濃度の状況</p> <p>(ア) 環境基本法の土壌の汚染に係る環境基準が設定されている項目</p> <p>(イ) 大気汚染防止法に基づく指定物質</p> <p>(ウ) 亜鉛、アルミニウム、フッ素、pH その他必要と認められるもの</p> <p>2 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>4 調査地点</p> <p>調査地域における土壌汚染物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>5 調査期間等</p> <p>調査地域における土壌汚染物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p> <p>6 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>7 予測地域</p> <p>調査地域のうち、土壌汚染物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>8 予測対象時期等</p> <p>(1) 工事の実施においては、土壌汚染物質に係る環境影響が最大となる時期</p> <p>(2) 土地又は工作物の存在及び供用においては、定常状態となる時期又は環境影響を的確に把握できる時期</p>
日 照 阻 害	<p>1 調査すべき情報</p> <p>(1) 選定項目に係る環境要素の現状に関する情報</p> <p>日影時間及び日影範囲</p> <p>(2) その他の情報</p> <p>ア 土地利用の状況</p> <p>イ 地形、工作物等の状況</p> <p>(ア) 土地の起伏及び傾斜</p> <p>(イ) 工作物の規模、位置及び構造</p> <p>2 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域</p> <p>土地利用、地形及び工作物等の特性を踏まえ、日照障害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域及びその地域と自然的社会的に一体と考えられる地域</p> <p>4 調査期間等</p> <p>土地利用、地形及び工作物等の特性を踏まえ、調査地域における日照障害に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p> <p>5 予測の基本的な手法</p> <p>等時間日影図等の作成、模型実験又は事例の引用若しくは解析</p> <p>6 予測地域</p> <p>調査地域のうち、土地利用、地形及び工作物等の特性を踏まえ、日照障害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>7 予測地点</p> <p>土地利用、地形及び工作物等の特性を踏まえ、予測地域における日照障害に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>8 予測対象時期等</p> <p>土地又は工作物の存在及び供用における日照障害に係る環境影響を的確に把握できる時期</p> <p>(風力発電所の設置又は変更の工事に係る事業については、発電所の運転が定常状態となる時期及び風車の影に係る環境影響が最大になる時期)</p>

電波障害	<p>1 調査すべき情報</p> <p>(1) 選定項目に係る環境要素の現状に関する情報 電波の受信の状況</p> <p>(2) その他の情報</p> <p>ア 土地利用の状況</p> <p>イ 地形、工作物等の状況</p> <p>(ア) 土地の起伏及び傾斜</p> <p>(イ) 工作物の規模、位置及び構造</p> <p>2 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域 土地利用、地形及び工作物等の特性を踏まえ、電波障害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域及びその地域と自然的社会的に一体と考えられる地域</p> <p>4 調査期間等 土地利用、地形及び工作物等の特性を踏まえ、調査地域における電波障害に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p> <p>5 予測の基本的な手法 電波障害の理論式による計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>6 予測地域 調査地域のうち、土地利用、地形及び工作物等の特性を踏まえ、電波障害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>7 予測地点 土地利用、地形及び工作物等の特性を踏まえ、予測地域における電波障害に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>8 予測対象時期等 土地又は工作物の存在及び供用における電波障害に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
------	---

第2 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

環境要素の区分	調査及び予測の手法
陸生動物	<p>1 調査すべき情報</p> <p>(1) 選定項目に係る環境要素の現状に関する情報</p> <p>ア 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、クモ類及び陸産貝類に係る動物相の状況</p> <p>(ア) 種類、分布状況及び個体数</p> <p>(イ) 重要な種の分布及び生息の状況並びに注目すべき生息地の分布の状況</p> <p>イ 土壌動物に係る動物相の状況</p> <p>(ア) 種類、生息密度及び分布状況</p> <p>(イ) 重要な種の分布及び生息の状況並びに注目すべき生息地の分布の状況</p> <p>(2) その他の情報</p> <p>重要な種の生息環境の状況</p> <p>(ア) 標高、傾斜方位等の土地条件</p> <p>(イ) 地形、地質、土壌、水象等の状況</p> <p>(ウ) 植生及び食草等の状況</p> <p>(エ) 気温、日照、風向、風速等の微気象の状況</p> <p>2 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査(任意観察調査及び聞き取り調査のほか、調査対象の陸生動物の種類に応じ、フィールドサイン法、センサス法、トラップ法、コドラード法、標識再捕獲法及び任意採取法等のうちの適切な方法を選択又は組み合わせて実施)及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域</p> <p>対象事業の実施が、陸生動物及びその生息環境に影響を及ぼすおそれがあると認められる地域及びその地域と自然的社会的に一体と考えられる地域</p> <p>4 調査地点</p> <p>動物の生息の特性を踏まえ、調査地域における動物相及びそれらの生息環境に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>5 調査期間等</p> <p>動物の生息の特性を踏まえ、調査地域における動物相及びそれらの生息環境に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じ適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯(陸生動物の種類に応じ、その生息状況及び四季変化について考慮したうえで設定することとし、さらに繁殖状況確認等の詳細調査が必要な場合にあっては、継続的に調査を実施することとする。)</p> <p>6 予測の基本的な手法</p> <p>動物相及びそれらの生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>7 予測地域</p> <p>調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえ、動物相及びそれらの生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>8 予測対象時期等</p> <p>動物の生息の特性を踏まえ、動物相及びそれらの生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
陸生植物	<p>1 調査すべき情報</p> <p>(1) 選定項目に係る環境要素の現状に関する情報</p> <p>ア 種子植物及びシダ植物に係る植物相及び植生の状況</p> <p>(ア) 生育種及び分布状況</p> <p>(イ) 現存植生の種類、種組成、構造、分布状況及び遷移状況</p> <p>(ウ) 植生自然度及び潜在自然植生</p> <p>(エ) 重要な種及び群落の分布及び生育の状況</p> <p>イ その他の陸生植物(地衣類及び蘚苔類)に係る植物相及び植生の状況</p> <p>(ア) 着生種及び分布状況</p> <p>(イ) 被度及び群度</p> <p>(ウ) 重要な種及び群落の分布及び生育の状況</p> <p>2 調査の基本的な手法</p> <p>現地調査(植物相については現地踏査及び聞き取り調査により実施し、また、植生については植物社会学的調査方法により実施)及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>

	<p>3 調査地域 対象事業の実施が、陸生植物及びその生育環境に影響を及ぼすおそれがあると認められる地域及びその地域と自然的社会的に一体と考えられる地域</p> <p>4 調査地点 植物の生育及び植生の特性を踏まえ、調査地域における植物相、植物群落及び植生自然度並びに重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>5 調査期間等 植物の生育及び植生の特性を踏まえ、調査地域における植物相、植物群落及び植生自然度並びに重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じ適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯（陸生植物の種類に応じ、その生育状況及び四季変化について考慮したうえで設定することとする。）</p> <p>6 予測の基本的な手法 植物相、植物群落及び植生自然度並びに重要な種及び群落について、分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>7 予測地域 調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえ、植物相、植物群落及び植生自然度並びに重要な種及び群落に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>8 予測対象時期等 植物の生育及び植生の特性を踏まえ、植物相、植物群落及び植生自然度並びに重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
水生生物	<p>1 調査すべき情報 (1) 選定項目に係る環境要素の現状に関する情報 ア 水生動物の状況 (ア) 遊泳動物に係る動物相の状況 a 種類、現存量及び分布状況 b 重要な種及び注目すべき生息地についての分布及び生息の状況 (イ) 底生動物及び付着動物に係る動物相の状況 種類、現存量及び分布状況 (ウ) 浮遊動物に係る動物相の状況 a 魚卵及び稚仔魚の種類及び現存量 b 動物性プランクトンの種類、現存量及び優占種 イ 水生植物の状況 (ア) 海藻、海草、水草等に係る植物相及び植生の状況 a 植物相の種類及び分布状況 b 植物群落の種類、種組成、構造及び分布状況 c 重要な種及び群落についての分布及び生育の状況 (イ) 付着藻類及び植物性プランクトンに係る植物相及び植生の状況 種組成及び現存量 (2) その他の情報 重要な種の生息又は生育環境の状況 (ア) 河川、湖沼及び海域の水象、水質、底質等の状況 (イ) 干潟、藻場、魚礁等の状況</p> <p>2 調査の基本的な手法 現地調査（任意観察調査及び聞き取り調査のほか、調査対象の水生生物の種類に応じ、陸生植物に準ずる方法、各種漁具による捕獲調査、標識再捕獲法、コドラート法、各種採泥器等による採取調査、ネット採取法、採水調査等又はこれと同等以上の精度が得られる方法により実施）及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域並びに対象事業実施の下流の地域で、事業の実施によって水生生物及びその生息又は生育環境が環境影響を受けるおそれがあると認められる地域及びその地域と自然的社会的に一体と考えられる地域</p> <p>4 調査地点 水生生物の生息又は生育の特性を踏まえ、調査地域における動植物相及びそれらの生息又は生育環境、水生動物の重要な種及び注目すべき生息地並びに水生植物の重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p>

	<p>5 調査期間等 水生生物の生息又は生育の特性を踏まえ、調査地域における動植物相及びそれらの生息又は生育環境、水生動物の重要な種及び注目すべき生息地並びに水生植物の重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じ適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯（水生生物の種類に応じ、その生息又は生育状況及び四季変化について考慮したうえで設定することとする。）</p> <p>6 予測の基本的な手法 動植物相及びそれらの生息又は生育環境、水生動物の重要な種及び注目すべき生息地並びに水生植物の重要な種及び群落について、分布又は生息若しくは生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用若しくは解析</p> <p>7 予測地域 調査地域のうち、水生生物の生息又は生育の特性を踏まえ、動植物相及びそれらの生息又は生育環境、水生動物の重要な種及び注目すべき生息地並びに水生植物の重要な種及び群落に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>8 予測対象時期等 水生生物の生息又は生育の特性を踏まえ、動植物相及びそれらの生息又は生育環境、水生動物の重要な種及び注目すべき生息地並びに水生植物の重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
生態系	<p>1 調査すべき情報 選定項目に係る環境要素の現状に関する情報 ア 生態系の種類、構造、分布状況及び遷移状況 イ 重要な生態系の分布とそれを構成する複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況</p> <p>2 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域 対象事業の実施により、地域を特徴づける生態系に影響を及ぼすおそれがあると認められる地域及びその地域と自然的社会的に一体と考えられる地域</p> <p>4 調査地点 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ、調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>5 調査期間等 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ、調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じ適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯（動植物その他の自然環境の特性及び四季変化について考慮したうえで設定することとする。）</p> <p>6 予測の基本的な手法 生態系の構造を明らかにしたうえで、その中の注目種等について、食物連鎖上の位置、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>7 予測地域 調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ、注目種等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>8 予測対象時期等 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ、注目種等に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

第 3 人と自然との豊かな触れ合い、歴史的文化的な遺産の保存及び良好な景観の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

環境要素の区分	調査及び予測の手法
人と自然との触れ合いの活動の場	<p>1 調査すべき情報 (1) 選定項目に係る環境要素の現状に関する情報 人と自然との触れ合いの活動の場の概況 種類、位置及び規模 (2) その他の情報 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用状況及び利用環境の状況</p> <p>2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>4 調査地点 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>5 調査期間等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、その四季変化についても考慮し、調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じ、適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>6 予測の基本的な手法 人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>7 予測地域 調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>8 予測対象時期等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの場に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
歴史的文化的な遺産	<p>1 調査すべき情報 選定項目に係る環境要素の現状に関する情報 ア 史跡、名勝、天然記念物(動物及び植物に係るものを除く。)及びこれに準ずるもの(以下「史跡等」という)の状況 (ア)史跡等の種類及び指定区分 (イ)史跡等の位置及び分布状況 イ 埋蔵文化財包蔵地及び埋蔵文化財を包蔵する可能性のある場所(以下「埋蔵文化財包蔵地等」という)の状況 埋蔵文化財包蔵地等の内容、位置及び分布状況</p> <p>2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の区域</p> <p>4 調査地点 調査地域における史跡等及び埋蔵文化財包蔵地等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>5 調査期間等 史跡等及び埋蔵文化財包蔵地等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間</p> <p>6 予測の基本的な手法 史跡等及び埋蔵文化財包蔵地等について、分布又は成立環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>7 予測地域 調査地域のうち、史跡等及び埋蔵文化財包蔵地等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>8 予測対象時期等 史跡等及び埋蔵文化財包蔵地等に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

景	観	<p>1 調査すべき情報 選定項目に係る環境要素の現状に関する情報</p> <p>ア 主要な眺望点の状況 (ア) 主要な眺望点の位置及び分布状況 (イ) 主要な眺望点の眺望領域</p> <p>イ 景観資源の状況 (ア) 主要な景観資源構成要素 (イ) 地域の景観資源の特性 (ウ) 特筆すべき景観資源の分布状況及び構成要素 (エ) 特筆すべき景観資源の価値の程度及び内容</p> <p>ウ 主要な眺望景観の状況</p> <p>2 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>3 調査地域 主要な眺望点の状況、景観資源の状況及び主要な眺望景観の状況を適切に把握できる地域</p> <p>4 調査地点 景観の特性を踏まえ、調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>5 調査期間等 景観の特性を踏まえ、その四季変化についても考慮し、調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を年間を通じ適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>6 予測の基本的な手法 主要な眺望点及び景観資源についての分布の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析並びに主要な眺望景観についての完成予定図、フォトモンタージュ法その他視覚的な表現方法</p> <p>7 予測地域 調査地域のうち、景観の特性を踏まえ、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>8 予測対象時期等 景観の特性を踏まえ、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
---	---	--

第4 環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素

環境要素の区分	予 測 の 手 法
廃棄物等	1 予測の基本的な手法 工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用に伴い発生する廃棄物等の種類ごとの発生の状況、 再利用の状況及び処理処分の状況の把握、事例の引用又は解析 2 予測地域 対象事業実施区域 3 予測対象時期等 (1) 工事の実施においては、工事の期間 (2) 土地又は工作物の存在及び供用においては、定常状態又は適切に予測できる時期
温室効果ガス等	1 予測の基本的な手法 工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用に伴い発生する温室効果ガス等(二酸化炭素等)の排 出の状況及び処理処分の状況の把握、事例の引用又は解析 2 予測地域 対象事業実施区域 3 予測対象時期等 (1) 工事の実施においては、工事期間 (2) 土地又は工作物の存在及び供用においては、定常状態又は適切に予測できる時期

第5 一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素

環境要素の区分	調査及び予測の手法
放射線の量	<p>1 調査の手法</p> <p>(1) 調査事項 一般環境中の放射性物質(工事その他土地の形状の変更の実施に伴い生ずるもの、及び事業の実施に伴い使用される燃料・原料等に含まれるもの。)の状況(空間線量率及び放射能濃度)の他、次に掲げる事項のうちから予測及び評価に必要なものを選択する。 ア 水象、水質、水底の底質その他の水に係る環境の状況 イ 土地利用の状況(将来の土地利用計画を含む) ウ 利水等の利用の状況</p> <p>(2) 調査地域 対象事業の実施が一般環境中の放射性物質の状況に影響を及ぼすと予想される地域</p> <p>(3) 調査方法 調査は、既存資料等の整理及び解析の方法並びに現地調査の方法による。放射性物質の状況について現地調査を行う場合は、次に掲げる方法による。</p> <p>(ア) 調査地点 事業実施区域及び一般環境中の放射性物質に係る影響を受けるおそれがある地点</p> <p>(イ) 調査期間等 調査期間及び時期は、調査地域における放射性物質の状況を適切に把握できる期間及び時期とする。</p> <p>(ウ) 調査手法 平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法(平成23年8月30日法律第110号)に基づく空間線量率の調査手法などその他必要な精度を確保した方法</p> <p>2 予測の手法</p> <p>(1) 予測事項 事業の実施及び供用に伴う放射線の量の変化の状況(事業の内容に応じ、放射性物質の発生、保管・集積・濃縮の量及び処理・処分等の状況)</p> <p>(2) 予測地域 対象事業の実施が一般環境中の放射性物質の状況に影響を及ぼすおそれのある地域</p> <p>(3) 予測時期等 事業の実施中における工事の施工中の代表的な時期及び施工中の全期間並びに事業の実施後における事業活動が定常に達した時期</p> <p>(4) 予測方法 予測方法は、計画策定時にあらかじめ検討した環境に配慮しようとする事項の内容を踏まえ、既往の放射性物質の知見に基づき定期的に予測する方法又は類似の事例を参考とする方法とする</p>

備考

- 1 別表 1 及び別表 2(以下「表」という。)において「土地又は工作物の存在及び供用」とは、対象事業に係る工事が完了した後の土地又は工作物の存在及び当該土地又は工作物において行われることが予定されている事業活動その他の人の活動であって対象事業の目的に含まれるものをいう。
- 2 表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
- 3 表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。
- 4 表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- 5 別表 2 において「注目種等」とは、地域を特徴づける生態系に関し、上位性、典型性及び特殊性の視点から注目される動植物の種又は生物群集をいう。
- 6 表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- 7 表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- 8 表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。